

技 第 06050001 号
公 第 06050001 号
令和 2年 6月 5日

建設業関連団体の長 様

和歌山県県土整備部
県土整備政策局技術調査課長

都市住宅局公共建築課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた店舗用ポスター及び
感染拡大予防ガイドラインの掲示について（依頼）

平素は、県行政とりわけ県土整備行政にご協力いただきありがとうございます。

関西広域連合では、「関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言」を行うなど、感染拡大を予防する生活様式の定着のための取組を行っています。和歌山県でも、全業種において感染拡大予防ガイドラインの遵守を前提に、休業要請を解除したところです。

今後、県民の皆様が安心して、事業者の皆様の店舗や施設を利用していただくためにも、感染拡大予防への取組をお客様に周知いただくことが大切です。

つきましては、県ホームページ掲載の感染拡大予防ポスターのテンプレートやガイドラインを参考に、下記の取組を各会員の皆様等に周知いただくよう、よろしく申し上げます。

記

1. 店舗入口及び店舗内の施設に、それぞれの用途に応じたテンプレート（別添参照）を、県ホームページからダウンロードし、各所に掲示してください。なお、店舗入口に掲示するテンプレートの下部に、県ホームページ掲載の感染拡大予防に関する各業界ガイドライン（業界ガイドラインがない場合は県ガイドライン）等を併せて掲示してください。
2. 非接触型体温計等を早期に配置し、従業員及び来客の体調管理を行うなど、感染拡大予防対策を万全に講じたうえで、営業していただきますようお願いいたします。

業種ごとの感染拡大予防ガイドライン及びポスターテンプレート

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00204243.html>

県土整備部 技術調査課 技術基準班 TEL 073-441-3083 公共建築課企画保全班 TEL 073-441-3242

【参考】感染拡大防止の行動様式別テンプレート集

※各行動様式で2種類のテンプレートを作成しています


1 ガイドラインを守って営業

＼新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力！／

関西広域連合 × 和歌山県

新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防

ガイドラインを守って営業中！



【従業員に関する事項】

- 従業員に対して従業員などにより体調管理を徹底させる
- 従業員が体調不良の場合、出勤を中止させる
- マスクの着用を徹底させる
- 手洗い、手指の消毒を定期的に実施させる
- 対人距離は2mを目安に(最小1m)を確保するとともに、互いに手を伸ばした距離(距離での会話や発声を控える)
- 現金の受け渡しにはトレイを使用させる
- 異水、噴霧などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して廃棄、ごみを回収する従業員にはマスクや手袋を着用させる

【お客様へ注意を促す事項】

- 発熱があったり、咳、咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかける
- マスクの着用を促す
- 手洗い、手指の消毒を定期的に実施させる
- 対人距離は2mを目安に(最小1m)を確保するとともに、互いに手を伸ばした距離(距離での会話や発声を控えるよう)呼びかける
- キャッシュレスでの支払いを推進する

【施設における感染防止策】

- 対人距離は2mを目安に(最小1m)を確保できない場合は、入場制限を実施する
- 入口及び施設内の主要動線(受付など)に手洗い、手指消毒用アルコールなどを設置する
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで仕切る
- 他人と共有する物品や手が触れられる箇所を工夫して減らし、最低限にする
- 手や口が触れるようなもののロッジ、蓋などは、適切に消毒清掃するなど特殊の対応を図る
- 空調の芯を洗浄し換気するなど、施設の換気を徹底する
- 汚物を拭くときは、トレイの蓋を閉めて拭くよう注意書きを貼る
- トイレのハンドドライヤーは止め、異物のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、使い捨て紙拭き紙を準備する

【その他】

- 万が一感染が発生した場合に備え、専任スタッフの取扱いに十分注意し、入場者等の把握を徹底に徹底する

※上記留意事項を入り口や店内に掲示し、啓発する

＼新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防／

ガイドラインを守って営業しています

＼新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力！／

関西広域連合 × 和歌山県

【従業員に関する事項】

- 従業員に対して従業員などにより体調管理を徹底させる
- 従業員が体調不良の場合、出勤を中止させる
- マスクの着用を徹底させる
- 手洗い、手指の消毒を定期的に実施させる
- 対人距離は2mを目安に(最小1m)を確保するとともに、互いに手を伸ばした距離(距離での会話や発声を控える)
- 現金の受け渡しにはトレイを使用させる
- 異水、噴霧などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して廃棄、ごみを回収する従業員にはマスクや手袋を着用させる

【お客様へ注意を促す事項】

- 発熱があったり、咳、咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかける
- マスクの着用を促す
- 手洗い、手指の消毒を定期的に実施させる
- 対人距離は2mを目安に(最小1m)を確保するとともに、互いに手を伸ばした距離(距離での会話や発声を控えるよう)呼びかける
- キャッシュレスでの支払いを推進する

【施設における感染防止策】

- 対人距離は2mを目安に(最小1m)を確保できない場合は、入場制限を実施する
- 入口及び施設内の主要動線(受付など)に手洗い、手指消毒用アルコールなどを設置する
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで仕切る
- 他人と共有する物品や手が触れられる箇所を工夫して減らし、最低限にする
- 手や口が触れるようなもののロッジ、蓋などは、適切に消毒清掃するなど特殊の対応を図る
- 空調の芯を洗浄し換気するなど、施設の換気を徹底する
- 汚物を拭くときは、トレイの蓋を閉めて拭くよう注意書きを貼る
- トイレのハンドドライヤーは止め、異物のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、使い捨て紙拭き紙を準備する

【その他】

- 万が一感染が発生した場合に備え、専任スタッフの取扱いに十分注意し、入場者等の把握を徹底に徹底する

※上記留意事項を入り口や店内に掲示し、啓発する

2 コロナ対策実施中

協力ありがとうございます！

新型コロナ対策実施中！



＼新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力！／

関西広域連合 × 和歌山県

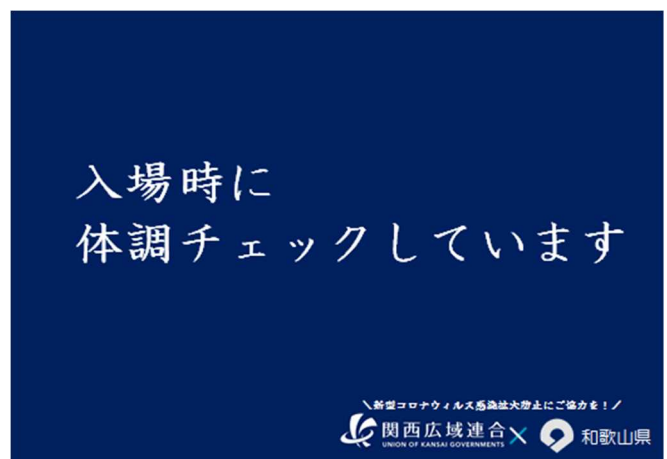
新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策に取り組んでいます

ご協力をお願いします

＼新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力！／

関西広域連合 × 和歌山県

3 入場時に体調チェック



4 体調が悪いときは来店をご遠慮を



5 マスク着用をお願い



6 ソーシャルディスタンス



7 食事の前に手洗いを



8 おしゃべりはひかえめに



9 換気にご協力を

